

公明正大な行政で信頼を

6月15日に、昨年定年退職した前建設部長が収賄容疑で逮捕され、市役所の関係部署が捜索を受ける事態となりました。容疑が事実であれば、職員に対する監督不行届きがあったことに行政の長としてその責任を痛感しており、深くお詫びを申し上げます。

本年度、勝山市は一般競争入札の導入など入札制度の改善に努めている最中の事件であり、大変遺憾で痛恨の極みであります。

このうえは、市役所内部の腐ったウミを徹底的に搾り出し、業界との根深い不適切な関係を断ち切ることが私に課せられた最大の責任であると考えております。



全職員を前に訓示を行う山岸市長

そして、さらに業務のシステムを改善し、職員のコンプライアンス（法令遵守）の向上を図り、透明性を高め、公明正大な行政を推進することで市民の皆様の信頼を回復しなければならぬと強く決意しております。

市民の皆様方には、なお一層のご協力とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

勝山市長 山岸 正裕

6月定例市議会

2億5315万円増額

6月補正予算など可決

6月定例市議会が6月4日から20日までの日程で開催されました。

山岸市長は招集のあいさつで、「情報インフラの整備は、市民の快適な生活向上や企業誘致、移住要件として不可欠なものです。」と、防災行政無線などの早期整備に向けて取り組むことを表明しました。



招集のあいさつをする市長

●予算●

勝山市一般会計は2億5315万円を増額し、総額を108億3783万円としました。

補正の主な内容は、市庁舎の耐震補強計画に400万円、防災行政無線（同報系）の基本設計に145万円、福井社会保険病院を利用する妊婦に対する交通費助成として45万円、中心市街地と平泉寺で歴史的景観に配慮した建物に改修などした際にかかる費用の一部を助成する歴史的まちなみ景観創出事業に2602万7千円の増額などとなっております。

●条例制定等●

- ・市用品調達基金条例を廃止（市が使用する事務用品は一括購入をいたしました）が、事務効率化により、各課で購入することになりました。
- ・勝山市土地開発基金の運用を見直し、基金の額を4億4300万円から3億2300万円としました
- ・勝山市税条例の一部改正（国民健康保険税における課税限度額を56万円に引き上げる、住宅バリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額など）
- ・勝山市議会の常任委員会の委員定数が変更されました
- ・勝山市議会会議規則の一部改正により、会議録が電磁的記録をもって作成できるようになりました
- ・工事など契約に関し、市民に疑惑の念を生じさせるような行為をしないなどの、政治論理を確立するため、勝山市議会議員政治倫理条例が制定されました

●その他●

- ・損害賠償の額を定めることについて
- ・勝山市道路線の認定、変更、廃止
- ・その他、1意見書、3陳情が可決および採択されました

不祥事に係る原因究明及び改革委員会を設置

6月28日、元市職員の不祥事に係る原因究明と再発防止策を調査検討する庁内組織を設置し、翌29日には第1回の会合を開きました。委員会には次の3つの部会を設けており、それぞれに課題の検討を行い、委員会に報告することになっていきます。

- 制度改革部会
 - 全体的な制度、事務改善などについて、原因の究明や再発防止策を検討する
- 事件調査部会
 - 事件の経過を見ながら、関係職員などからの聴き取りを行うとともに、経緯などについて調査する
- 倫理問題部会
 - 綱紀粛正と服務規律の確保について検討する

不祥事に係る原因究明及び改革委員会

市長	
改革委員会	
委員長	副市長
委員	教育長
委員	総務部長
委員	建設部長
委員	産業部長
委員	教育部長
委員	会計管理者
委員	市長公室長
委員	秘書・広報課長

各部会

制度改革部会	○総務部、建設部、産業部
事件調査部会	○会計管理者、総務部、建設部、市長公室
倫理問題部会	○市長公室、総務部、教育部

○印：部会長

同委員会では、情報共有によるチェック機能の強化を図るための改革案を市長に報告しました。これを受け、山岸市長は7月3日、入札・契約業務の財務事務の改正について全職員に通知しました。

また、委員会で決定された事項については、市長に報告し、随時、市ホームページなどで報告していく予定です。さらに、全ての部会案が検討され次第、最終報告書としてまとめ、市民の皆様にご公表いたします。

平成18年度中山間地域等直接支払事業

30集落に6140万5千円を交付

中山間地域は、我が国の農業の重要な位置付けとなっておりますが、平地に比べると生産条件の不利性から、担い手の減少、高齢化、耕作放棄などにより、農用地の維持管理が難しくなり、洪水防止など多面的機能の低下が懸念されています。

市では、適切な農業生産活動が継続できるよう、一定の要件を満たす集落を対象に、国・県の助成を受け支援を行っています。

平成18年度は、30集落と協定を締結し、6140万5千円を交付しました。

協定を結んでいない集落におかれましては、今一度協定締結へ向けた再検討をお願いします。

問 農林政策課（内線281）



農作業の共同化

交付金の50%以上が集落の活性化につながるよう、水路・農道などの維持管理、電気柵等鳥獣害防止対策、周辺林地の下草刈りなどの共同取組活動に充てられています。

